

平成 2 1 年度
事業計画書

自：平成 2 1 年 4 月 1 日

至：平成 2 2 年 3 月 3 1 日

E C O M

次世代電子商取引推進協議会

概 要

昨年7月の洞爺湖サミットでは、2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を半減させるという目標を世界で共有することが謳われた。また昨年秋以降、米国のサブプライム問題に端を発した経済危機に直面している。このような短期・長期の地球規模の課題を克服するためには、「官」と「民」、「大企業」と「中小企業」、「消費者」と「企業」とが互いに連携して、ともに経済社会の変革に取り組んで行くことが必要になってきている。

このような状況の下、政府では、温室効果ガス排出量半減という世界的課題への対応を我が国産業政策の大きな目標としてとらえ、エネルギー、交通、IT等の社会・産業システム全体をいかに変革するかの検討や、我が国企業のグローバルな最適調達・生産を実現し産業の高付加価値化・競争力強化を図るための企業間情報連携と、それを支える情報プラットフォームとしてのビジネスインフラのあり方の検討等を行っている。

一方、平成20年度、ECOMにおいては、企業・業界を越えた情報連携・共有基盤の整備を図る「電子タグ・電子商取引推進」、こうした情報連携・共有が安全安心に行える基盤の整備を図る「安全・安心EC環境整備」、さらに新たに、時空間情報を利活用することによる高付加価値ECを実現する「近未来バリューチェーンの検討」に取り組み、具体的には、電子タグ普及推進、国際相互運用性推進、取引データ品質管理、個人情報保護推進、電子署名普及、情報セキュリティ向上、さらには時空間情報利活用検討等の活動を行ってきた。

平成21年度では、これまでの検討を活かし、政府の施策とも連動しつつ、我が国産業の競争力低下への対応、グローバル化・同期化・複雑化するサプライチェーンへの対応、深刻化する環境や製品安全等社会問題への対応等を図るため、ITを活用した新しいビジョンと、その実現に必要なITインフラの検討を行う。

具体的には、時空間情報処理技術（PI, GPS等）、情報共有化技術（電子タグ, EDI等）を活用し、消費者視点に立って新しい価値の創造と新産業・ビジネスの創出の実現を目指す「近未来バリューチェーングループ」、企業間情報連携基盤として、中小企業を含め複雑化したサプライチェーンや化学物質管理等の社会的要請に対応したビジネスインフラの実現を推進する「ビジネスインフラ整備グループ」、両グループに係る安全・安心を確立する基盤整備を行なう「安全安心EC環境整備グループ」を組織し、活動を行う。

目 次

【企画委員会】	1
【近未来バリューチェーン整備グループ】	2
1-1. 近未来バリューチェーンの検討	2
【ビジネスインフラ整備グループ】	3
2-1. ビジネスインフラの検討	3
【安全・安心EC環境整備グループ】	4
3-1. 安全・安心EC環境整備の検討	4
【国際連携・情報交流・普及広報】	5
4-1. 国際連携	5
4-2. 情報交流・普及広報	6

【企画委員会】

企画部会の下に、企画委員会を設置し、近未来バリューチェーン整備グループ、ビジネスインフラ整備グループ、安全・安心 EC 環境整備グループの事業に関わる推進状況の確認と連携活動の支援、今後の取り組むべき事業の方向性や事業の枠組みの企画・検討を行う。4－6月活動開始状況の確認と連携活動の支援(2 回程度)、10 月－11 月活動内容の把握と助言、11 月－12 月来年度活動の方向性の検討(2 回程度)、1 月－3 月来年度事業計画の作成(2 回程度)、の 7 回程度実施するものとする。

平成21年度 ECOM取り組み

背景

- 日本の産業競争力の低下、新興国の台頭
- グローバル化、同期化、メッシュ構造化するサプライチェーン
- 深刻化する環境問題や有害な化学物質の管理

目標

- ECIによる
- 新しい価値の創造と新産業・ビジネスの創出
- 企業間連携最適化と産業競争力の向上
- 低炭素社会、持続社会への貢献

平成21年度 ECOM活動

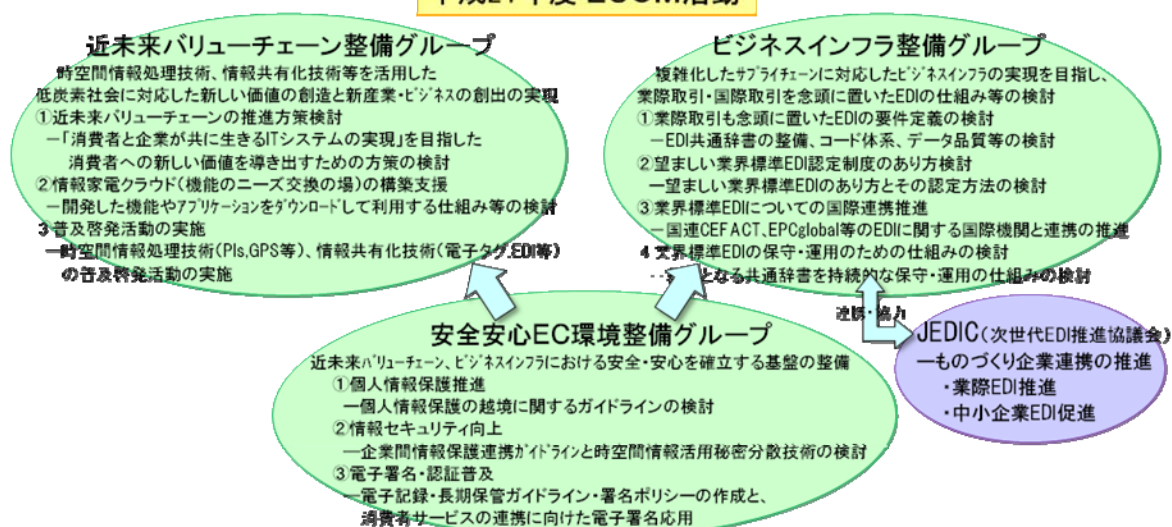


図 平成 21 年度の ECOM 事業活動

【近未来バリューチェーン整備グループ】

1-1. 近未来バリューチェーンの検討

(1)概要

近未来バリューチェーン整備グループでは、消費者視点(Point of Use 等)に立ち、時空間情報処理技術 (PIs,GPS 等)、情報共有化技術 (電子タグ,EDI 等) を活用し、新しい価値を導き出すことを試みる。それらの価値を含めて効果的なサプライチェーンになるかを定量的に検討し、近未来バリューチェーンを実現する次世代型サプライチェーンのモデルを研究する。これにより、低炭素社会に対応した新しい価値の創造と新産業・ビジネスの創出の実現を目指す。

(2)活動内容

①近未来バリューチェーンの推進方策検討

平成 20 年度の「近未来バリューチェーン研究会」、「電子タグ・電子商取引企画委員会」などの活動で生まれてきた「消費者と企業が共に生きる IT システムの実現」を目指し、住宅設備機器や家電等の分野において、具体的なフィールドを設定して、消費者への新しい価値を導き出すための新たなバリューチェーンに関するビジョンを描き、それを実現する時空間情報処理技術、情報共有化技術を活用した次世代サプライチェーンのモデルの検討を行なう。

②情報家電クラウド(機能のニーズ交換の場)の構築支援

近未来バリューチェーンの実現に不可欠な情報家電クラウドの構築に向け、様々なライフスタイルに対応した個々の利用者への高付加価値なサービスとして、家電製品等に開発した機能やアプリケーションをダウンロードして利用する仕組み（ビジネスルール、システムアーキテクチャー、情報家電と住宅設備機器とのインターフェース）等について検討する。

③普及啓発活動の実施

本グループで検討した内容やその構築に必要不可欠な時空間情報処理技術 (PIs,GPS 等)、情報共有化技術 (電子タグ,EDI 等) の普及啓発活動を実施する。

(3)活動計画

①実施体制

近未来バリューチェーンや情報家電クラウド推進に意欲を有するメンバーを募集し、関心のある活動に対して、目的別のワーキンググループを組織し、適宜、有識者の参画を得て検討が行えるように実施体制を構築する。

②実施計画

5 回程度の全体会議を実施するとともに、具体的な検討項目については目的別にタスクフォースを立ち上げ、詳細な検討を実施する。なおタスクフォースの開催は5回程度を目安とする。

【ビジネスインフラ整備グループ】

2-1. ビジネスインフラの検討

(1)概要

ビジネスインフラ整備グループでは、企業間情報連携基盤として、化学物質管理などの社会的要請や中小企業を含め複雑化したサプライチェーンに対応したビジネスインフラの実現を目指し、業際取引・国際取引を念頭に置いた EDI の要件定義、望ましい業界標準 EDI 認定制度のあり方、業界標準 EDI の保守・運用のための仕組み等についての検討を行う。

(2)活動内容

①業際取引も念頭に置いた EDI の要件定義

化学物質管理などの社会的要請や中小企業を含め複雑化したサプライチェーンに対応すべく、業際取引も念頭に置いた EDI の要件定義を行うため、EDI 共通辞書の整備、コード体系、EDI 取引データの品質管理基準、等の検討を行う。

②望ましい業界標準 EDI 認定制度のあり方検討

素形材産業取引ガイドラインには、“取引先に業界標準に準拠しない固有の EDI 導入を強いることは、「自己の指定するものや役務を強制して利用させる行為に該当する」おそれがある。”と記載されている。しかし、現状では「業界標準」の定義が不明確であるため、次世代 EDI 推進協議会（JEDIC）と連携して、望ましい業界標準 EDI のあり方とその認定方法の検討を行う。

③業界標準 EDI についての国際連携推進

グローバルビジネスの中で我が国産業界が主要な役割を果たすため、我が国産業界が先行している分野について、国連 C E F A C T、eCl@ss、EPCglobal、ECCMA 等の EDI に関する海外の団体や国際機関と綿密な連携を図る。

④業界標準 EDI の保守・運用のための仕組みの検討

業際間の EDI も行うことが出来る業界標準 EDI とその基盤となる EDI 共通辞書を持続的に保守・運用するための仕組みについて検討を行う。

(3)活動計画

①実施体制

企業間情報連携基盤整備に意欲を有するメンバーを募集し、関心のある活動に対して、目的別のワーキンググループを組織し、適宜、有識者の参画を得て検討が行えるように実施体制を構築する。また、業界ニーズを反映し、実装を促進するため、次世代 EDI 推進協議会（JEDIC）と連携して実施する。

②実施計画

5 回程度の全体会議を実施するとともに、具体的な検討項目については目的別にタスクフォースを立ち上げ、詳細な検討を実施する。なおタスクフォースの開催は 5 回程度を目安とする。

【安全・安心EC環境整備グループ】

3-1. 安全・安心 EC 環境整備の検討

(1)概要

安全安心EC環境整備グループは、「近未来バリューチェーン整備グループ」、「ビジネスインフラ整備グループ」における安全・安心を確立する基盤の整備を目的とし、個人情報保護（個人情報越境に関するガイドラインの検討など）、情報セキュリティの向上（企業間情報保護連携ガイドラインの作成、時空間情報活用秘密分散技術の検討など）、電子署名・認証の普及（電子記録・長期保管ガイドラインと署名ポリシーの作成など）等の検討を行なう。

(2)活動内容

①個人情報保護の検討

個人情報越境に関する自主ルールの定着推進、APECプライバシーフレームワーク実証プロジェクトの推進協力、欧米・アジア諸国等の個人情報保護に関する法制度の調査を行い、事業者等の円滑なグローバル事業展開支援や当該分野における国際調和を推進する。

②情報セキュリティの検討

企業間取引における情報セキュリティ連携を確立するため、業務データプロセスフロー図の記述内容・形式（1対N、再委託など）等の検討を行い、業務データプロセスフロー図のガイドライン作成（標準化）等を行う。また、新しい情報セキュリティ基盤の1つとして、時空間情報を用いた秘匿技術の検討を行う。

③電子署名・認証の検討

電子記録の長期管理ガイドライン（たたき台）と署名ポリシー等の拡張仕様に関する標準化案の検討を行うとともに、消費者サービスの連携に向けた電子署名応用の検討を行う。

(3)活動計画

①実施体制

安全・安心EC環境整備に意欲を有するメンバーを募集し、関心のある活動に対して、目的別のワーキンググループを組織し、適宜、有識者の参画も得て検討が行えるように実施体制を構築する。

②実施計画

5回程度の全体会議を実施するとともに、具体的な検討項目については目的別にタスクフォースを立ち上げ、詳細な検討を実施する。なおタスクフォースの開催は5回程度を目安とする。

【国際連携・情報交流・普及広報】

4-1. 国際連携

(1)概要

国境を越えグローバルに展開されている EC では、EC 技術の標準化や各国の商習慣、法制度との協調が極めて重要である。このため、EC に関する国際協力・交流を図り、国際的にハーモナイズされた EC 技術や標準の普及促進を行うことによりグローバルビジネス環境の整備に資する。

(2)活動内容

ECOM と韓国 KOEB（韓国電子取引協会）が主催する「日韓デジタルエコノミー推進協議会」を引き続き開催し、EC の推進に係る意見交換および両国で協調して取り組むべきテーマや課題等について議論する。また、両国政府レベルで行なわれる「日韓デジタルエコノミー政策協議会」、「日韓デジタルエコノミー法律専門家ラウンドテーブル」等の開催を支援する。さらに、わが国の EC 関連技術や制度等の最新の情報に関して、日韓等で開催される展示会・講演会への参加・研究員の派遣による紹介を行う。

また、引き続き日中、日チャイニーズ台北等の二エコノミー間関係機関の情報交流を図るとともに、個人情報保護や情報セキュリティを中心に ASEAN 諸国との情報交流を行う。

①国際連携活動

日韓連携

- ・日韓デジタルエコノミー推進協議会事務局活動
- ・韓国 KOEB との相互協力（Forum への講師派遣、視察団派遣受け入れ等）

アジア各国との連携

- ・中国・チャイニーズ台北との連携活動（EC 関連機関訪問、講師派遣等）の実施
- ・個人情報保護、情報セキュリティを中心とした ASEAN 各国との連携協力
- ・海外よりの視察団等の受け入れ、情報交換、等

②調査活動

平成 20 年度に引き続き、アジア、欧米における EC 推進状況の調査を行う。

(3)活動計画

①実施体制

ECOM 事務局が主体となり、必要に応じて、ECOM 会員のほか外部有識者の協力を求める。韓国 KOEB と共同で日韓デジタルエコノミー推進協議会を運営する。

②実施計画

政府の活動と連携して行なう。

4-2. 情報交流・普及広報

(1)概要

ECOM 会員間、会員と政府・関係機関間での意見交換、情報交換を活発に行うことにより、関連情報や課題の共有を行うとともに、政府への提言等、ECOM としての意見の発信を図る。また、EC のポータルサイトとして、これまでの電子商取引推進協議会の活動の資産も継承したホームページの運営の他、フォーラム、セミナーの開催、さらには機関（広報）誌（News、Journal）の発行等を通じて、本会の活動内容、活動の成果や EC に関連する情報等を、会員間で共有するとともに広く発信する。

(2)活動内容

①ECOM 情報交流会

近未来バリューチェーン、ビジネスインフラ整備や安全・安心 EC 環境整備に関し、会員間や政府機関等との忌憚のない意見交換を行うため、定期的な政府、関係機関との情報交流会を実施する。また、適宜、有識者を招聘し、具体的な施策についてのディスカッションを中心とした情報交換の場を提供する。

②ECOM セミナー

ECOM 事業を中心に、外部講師や主席研究員等の講演により、EC 全般に関わる最新動向、事例、各種調査、政策などの情報を広く提供するセミナーを開催する。

③ECOM 活動成果報告会

ECOM 活動の年間成果を、広く公表する報告会を開催する。

④ECOM ホームページ

What's New、Links (ECOM 旧組織、関連組織)、会員ページ（各種資料等）、一般・消費者への広報（電子タグ等）など、日本の EC や電子タグのポータルサイトとして、ECOM 活動状況、EC に係わる動向や一般向け解説等を広く、タイムリーに発信する。

⑤ECOM News

WG 活動状況報告を中心に、特別寄稿、トピックス、等を隔月定期発行するとともに、ECOM イベント等に関しては随時発行する。

⑥ECOM Journal 2010

ECOM 活動の年間報告として、ECOM WG 等の活動報告をまとめ、発行する。

⑦その他

ECOM 活動紹介パンフレットの作成、プレスリリースの発信、外部機関への投稿（メール、月刊雑誌等）などを行う。

(3)活動計画

①実施体制

ECOM 事務局が主体となり、講演者、投稿者については会員企業や有識者からの参画を求める。

②実施計画

自主活動として、計画的に進める。

以上

問い合わせ先

次世代電子商取引推進協議会(ECOM)

105-0011

東京都港区芝公園 3 丁目 5 番 8 号

機械振興会館 3 階

TEL:03-3436-7500(代表) FAX:03-3436-7570

HP : <http://www.ecom.jp/>

Mail : ecom-info@tower.jipdec.or.jp

